

<試験前までに必ずお読み下さい>

## 2022年度 簿記検定試験受験要項

主催 長井商工会議所／日本商工会議所

### 1. 開催期日・試験開始時刻・申込期間

回数	期日	試験開始時刻	申込期間
第162回	11月20日(日)	3級B試験 午前11時 2級 午後1時30分	10月4日～10月24日

### 2. 試験会場

回数	2級	3級
第162回	長井商工会議所 (長井市館町北6番27号)	タスパークホテル3階 (長井市館町北6番27号)

### 3. 定員

※各級、定員になり次第受付を締切ます。

回数	2級	3級
第162回	6人	24人

### 4. 申込場所

長井商工会議所 総務課 会員サービス係

〒993-0011 長井市館町北6番27号 TEL:0238-84-5394

### 5. 受験資格

山形県内在住の方に限らせていただきます。学歴・年齢・性別・国籍等は問いません。

### 6. 試験科目・程度・受験料

級別	科目	試験時間	程度(内容)	受験料(消費税込)
2級	商業簿記 工業簿記	90分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。	4,720円
3級	商業簿記	60分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。	2,850円

※会計基準及び法令は、2022年4月1日現在施行されているものに準拠します。

詳しくは、日商検定ホームページより商工会議所簿記検定試験出題区分表をご覧ください。

【URL】<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>

また、この件についてのお問い合わせには対応出来かねますのでご了承願います。

## 7. 申込方法

### (1) 窓口申込の場合

- ①当所所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出して下さい。  
ただし、申込書への記入は受験者本人の自筆に限ります。
- ②受理した申込書、受験料は試験中止等の事情以外は返戻しません。
- ③申込後の変更、取消は認めません。
- ④2つの級を受験する場合は、受験級毎に申込書を提出してください。
- ⑤受付期間は、平日の午前9時～午後5時までです。電話及び郵送による受付はいたしません。

### (2) インターネット申込の場合

- ①長井商工会議所ホームページより「日商簿記検定インターネット申込」へアクセスし、案内を確認の上、申込フォームに必要事項を入力してください。

【URL】 <http://www.nagai-cci.or.jp/>

- ②受験料の支払方法は下記より選択してください。  
・クレジット決済      ・コンビニ決済
- ③インターネット申込は、受験料の他に事務手数料として別途550円（消費税込）をご負担願います。
- ④受験料は指定期日まで必ずお支払い下さい。指定期日を過ぎますと受験申込が無効となりますので、ご注意下さい。
- ⑤受験票は払込の時期に関わらず、試験日の約3週間前に郵送いたします。試験10日前までに受験票が届かない場合は、当所までご連絡下さい。ご連絡なく受験できなかった場合の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。

## 8. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点70点以上をもって合格とします。

## 9. 合格発表

- ①受験番号による発表となります。

級 別	期 日
2・3級	試験から15日後発表予定。 翌々週の月曜日 午前10時（但し、祝日の場合は翌日） 長井商工会議所前の掲示及び当所ホームページで発表します。

- ②電話等による合否及び採点結果のお問い合わせには応じておりません。

## 10. 合格証書

- ①合格証書は合格発表後、約1ヶ月後に当所より送付します。  
（発表後2ヶ月経っても届かない場合は当所へお問い合わせ願います。）
- ②合格証書の再発行はいたしません。合格の証明が必要な場合は合格証明書（有料）を発行いたします。

## 11. その他

### (1) 試験開始前における注意

- ①開場は各級とも試験開始時刻15分前となります。
- ②受験者は、試験開始時刻までに入場し、受験票と同じ番号の席に着席して下さい。
- ③試験開始時刻に遅れないよう、時間厳守して下さい。

④受験する際に持参するものは下記の通りです。

◎受験票

◎筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）

※上記以外の筆記用具は一切認められません。

◎氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる第三者が発行した身分証明書

（運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、社員証、学生証、顔写真付き住民基本台帳カードなど）

※小学生以下は必要ありません。

◎計算器具（そろばん、電卓）

※但し、電卓は、計算機能(四則演算)のみのものだけに限り、例えば、以下の機能があるものは持込できません。

- ・印刷（出力）機能
- ・メロディー（音の出る）機能
- ・プログラム機能

（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

- ・辞書機能（文字入力を含む）

⑤試験開始前に、トイレに行っておいてください。

## （２）試験中における注意

①机の上には受験票、筆記用具、身分証明書、計算器具以外を置かないでください。

②試験場においては、試験委員の指示に従って下さい。

③試験場での携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切って下さい。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

④試験開始より30分間及び試験終了前10分間は退場できません。

⑤試験中、体調不良（腹痛）などにより一度退場した場合、再入場はできません。

⑥不正行為は厳重な処分を講じます。

## （３）試験問題について

①問題用紙は、試験委員の合図があるまでは手を触れないで下さい。

②問題用紙、答案用紙には必ず受験番号、氏名、生年月日を記入して下さい。記入漏れの場合は無効となりますのでご注意下さい。

③試験問題に関する質問は一切受け付けません。ただし、印刷不鮮明のものがあれば試験委員に申し出下さい。

④退場の際は、問題用紙・答案用紙・計算用紙すべてを提出してからすみやかに退場して下さい。問題用紙・答案用紙・計算用紙の未提出については失格となります。

## （４）その他

①下記の「受験者への連絡・注意事項」を、必ずお読みください。

## 「受験者への連絡・注意事項」

商工会議所検定試験の受験申し込みに際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

#### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### ●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

#### ●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

#### ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

#### ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

#### ●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

#### ●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

#### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

#### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

#### ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せくだ

さい。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
  - 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しくください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

●携帯電話等の使用を禁止します。試験中は、必ず電源を切ってください。

指示に従わないで、試験中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

●筆記用具・計算用具等の貸し出しはいたしません。

●試験では、原則としてトイレなどの途中退出後の再入室はできません。

●お身体に障がいをお持ちの方は申込みの際に必ず当所へお申し出ください。

●商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

以上